

# 町発注工事における入札制度の見直しについて

平成21年4月1日

## 1、指名競争入札関係

### (1) 指名基準について

工 種 別	予 定 価 格	資格総合点数
土木一式工事 (上下水道、舗装工事)	130万以上500万未満	800点未満
	500万以上1,000未満	650点以上
建築一式工事	130万以上1,000未満	750点未満
	1,000万以上5,000未満	600点以上

### (2) 最低制限価格算出について

算出根拠に**一般管理費の項目を追加**します。

(予定価格算出の基礎となった直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費相当額に、それぞれ係数を掛けて算出した合計額とします。)

## 2、制限付一般競争入札関係

### (1) 低入札調査基準価格について

算出根拠に**一般管理費の項目を追加**します。

(予定価格算出の基礎となった直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費相当額に、それぞれ係数を掛けて算出した合計額とします。)

※ 価格は事後公表とします。

### (2) 失格基準価格について

算出根拠に**一般管理費の項目を追加**します。

(予定価格算出の基礎となった直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費相当額に、それぞれ係数を掛けて算出した額とします。)

直接工事費	85%	※ 1項目でも下回った場合は失格となります。
共通仮設費	<b>80%</b>	
現場管理費	35%	
一般管理費	30%	

### (3) 総合評価方式(特別簡易型)の試行導入

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の成立により、企業の技術力など、価格以外の多様な要素を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約をすることにより品質確保されることとなります。このことを踏まえ、平成21年4月1日より試行実施します。